

# 第26回 定時株主総会招集ご通知

## 開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

（受付開始 午前9時30分）

## 開催場所

東京都千代田区外神田一丁目1番8号

東芝万世橋ビル 8階

TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール8A

※ 昨年と開催時刻が異なりますので、お間違いないようご注意  
ください。

## 決議事項

### <会社提案>

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を  
除く。）6名選任の件

### <株主提案>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を  
除く。）4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の  
件

各議案の内容は後記の「株主総会参考書類」に記載  
のとおりですが、当社取締役会としては、全ての株  
主提案（第3号議案及び第4号議案）に反対してお  
ります。

### 議決権行使期限：

2025年6月26日（木曜日）午後6時まで



株式会社イー・ロジット

証券コード：9327

株 主 各 位

証券コード 9327  
2025年6月10日  
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

東京都千代田区外神田三丁目11番11号  
株 式 会 社 イ ー・ロジット  
代表取締役会長 児 玉 和 宏

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ec-bpo.e-logit.com/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスのうえ、銘柄名（会社名）「イー・ロジット」又は証券コード「9327」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権行使ができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）  
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目1番8号  
東芝万世橋ビル 8階 TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール8A  
(昨年と開催時刻が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。  
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

<株主提案（第3号議案及び第4号議案）>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・新株予約権等の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご案内に代えて、本総会終了後、当社ウェブサイト (<https://ec-bpo.e-logit.com/>) に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後6時入力完了分まで

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後6時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。なお、会社提案と株主提案に同一候補者がおりますが、議決権行使の内容がそのまま有効となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

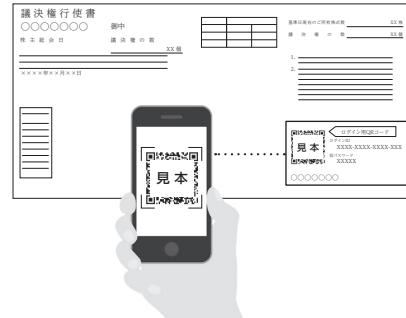
2025年6月26日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

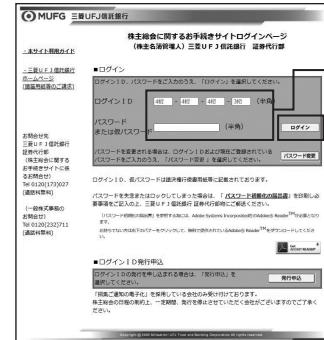
# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮  
パスワード」を  
入力  
  
「ログイン」を  
クリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 〈会社提案（第1号議案及び第2号議案）〉

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

- (1) 当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
  - (2) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）の発行可能株式総数を1,144万株から2,800万株に増加させるものであります。
  - (3) その他、必要な文言の加除及び修正等の所要の変更を行うものであります。

## 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                       | 変 更 案                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)                                                                          | (目的)                                                                                                                  |
| 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                     | 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                                                             |
| ①～⑫ (条文省略)<br>(新 設)<br>(新 設)                                                  | ①～⑫ (現行どおり)<br><u>医薬品の販売</u><br><u>酒類の販売</u>                                                                          |
| ⑬ 不動産の売買、賃貸借、及びその仲介、管理<br>⑭ 旅行業法に基づく旅行業<br>⑮ 古物営業法に基づく古物商<br>⑯ 小売業<br>⑰ (新 設) | ⑮ 不動産の売買、賃貸借、及びその仲介、管理<br>⑯ 旅行業法に基づく旅行業<br>⑰ 古物営業法に基づく古物商<br>⑱ 小売業<br>⑲ データセンターの運営及びこれに附帯するハードウェア若しくはソフトウェアの販売、貸与等の事業 |
| ⑰ 前各号に附帯関連する一切の業務                                                             | ⑳ 前各号に附帯関連する一切の業務                                                                                                     |

| 現 行 定 款                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1,144</u> 万株とする。                                                                 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2,800</u> 万株とする。                                                                  |
| (招集権者及び議長)<br>第14条 株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。<br>2 代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。          | (招集権者及び議長)<br>第14条 株主総会は、代表取締役がこれを招集し、議長となる。<br>2 代表取締役に <u>事故がある</u> ときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 |
| (業務執行の決定の取締役への委任)<br>第27条 当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。 | (業務執行の決定の取締役への委任)<br>第27条 当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。   |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 再任<br>児玉和宏<br>1966年8月1日 | 1992年1月 ジーエフ(株) 入社<br>1996年9月 同社 取締役<br>1999年1月 同社 常務取締役<br>2003年11月 同社 代表取締役社長<br>2018年7月 同社 取締役会長（現任）<br>ジーエフホールディングス(株)<br>代表取締役会長兼社長（現任）<br>2024年9月 当社社外取締役<br>2025年2月 当社代表取締役会長（現任） | －株             |

### （取締役候補者とした理由）

児玉和宏氏は、主にアパレルに関する物流事業を中心とする大手グローバル流通企業の持株会社にてグループ全体の指揮を執っており、企業の経営者として豊富な経験と高い見識・能力を有しております。また2024年9月から当社社外取締役、2025年2月より当社代表取締役会長に就任し、経営の改善に取り組んでおり、引き続き取締役として同氏の持つリーダーシップを通して、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献ができると判断し、取締役候補者といたしました。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>生年月日                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所持する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                              | <p>新任</p> <p>たけ<br/>竹 内 正 弘<br/>1974年5月15日</p> | <p>2000年9月 アクセンチュア(株) 入社<br/>     2004年4月 ワールド・ロジ(株) 入社<br/>     2012年8月 ジーエフ(株) 入社<br/>     2024年1月 (株)プロレド・パートナーズ 入社<br/>     2025年1月 ジーエフ(株) 入社<br/>     当社出向 執行役員<br/>     2025年2月 当社社長執行役員 (現任)</p>                                                                                                                                                                               | －株             |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                  |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 竹内正弘氏は、当社の現任社長執行役員であり、当社のフルフィルメント事業に精通しているほか、物流企業における営業部門において新規顧客開拓実績を有し、部門のマネジメント力にも秀でております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が取締役に選任された場合の役割として、物流企業との連携の推進、新規顧客開発、理論的な経営手法に基づく会社組織の再構築を行っていただくことが期待されるため、取締役候補者といたしました。                 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                              | <p>新任</p> <p>いけ<br/>池 田 忠 史<br/>1969年8月14日</p> | <p>1992年4月 伊藤忠商事(株) 入社<br/>     1997年4月 ITOCHU INTERNATIONAL INC. 出向<br/>     2000年10月 (株)日本総合研究所 入社<br/>     研究事業本部企業革新クラスター長<br/>     2006年2月 (株)スタートトゥディ (現(株)ZOZO)<br/>     入社 取締役CFO経営管理本部長<br/>     2009年8月 (株)マーキュリー 入社<br/>     取締役コーポレート本部長<br/>     2011年6月 (株)コルジス 社外取締役<br/>     2017年4月 (株)オムニスタイル設立 代表取締役<br/>     2024年9月 当社入社 執行役員<br/>     2024年10月 当社常務執行役員 (現任)</p> | －株             |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                  |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 池田忠史氏は、当社の現任常務執行役員であり、当社のフルフィルメント事業に精通しているほか、商社での海外経験、また国内トップシンクタンクでのコンサルティング等の経験や上場企業のCFOを務めるなど、新規事業育成、事業創造、事業連携、管理部門運営等に高い知見と実績を有していることから、当社の取締役として安定した組織運営と当社とシナジーを発揮するパートナーとの新規事業開発の職務を適切に遂行いただけることが期待されるため、取締役候補者といたしました。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                  | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | <p>新任</p> <p>赤嶺栄治<br/>あかみねえいじ<br/>1976年2月4日</p> | <p>1998年4月 日本通運(株) 入社</p> <p>2013年10月 同社 3PL部 課長</p> <p>2017年9月 同社 アマゾン首都圏事業所川越センター所長</p> <p>2020年7月 同社 アマゾン首都圏事業所久喜センター所長</p> <p>2022年4月 当社入社 運営グループ グループマネージャー</p> <p>2022年5月 当社運営部長</p> <p>2023年4月 当社執行役員</p> <p>2024年10月 当社常務執行役員 (現任)</p> | -株             |

(取締役候補者とした理由)  
赤嶺栄治氏は、当社の現任常務執行役員であり、当社フルフィルメント事業に精通しており、長らく国内トップの上場物流企業幹部として世界的物流企業の現場管理・運営に従事してきたほか、事業アライアンス面での豊富な経験を有しております。当社の取締役としての職務を適切に遂行いただけることが期待されるため、取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | <p>新任</p> <p>花島晋平<br/>1991年5月8日</p> | <p>2012年4月 (株)アーツ＆カルチャルマネジメント社<br/>入社</p> <p>2015年4月 (株)京王興産 入社</p> <p>2021年3月 BM Investment(株)設立<br/>代表取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 (株)CANVAS設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2023年5月 生成AI活用普及協会 理事</p> <p>2023年10月 (株)Gate keeper設立<br/>代表取締役 (現任)</p> <p>2024年2月 情報経営イノベーション専門職大学<br/>客員准教授 (現任)</p> <p>2025年1月 (株)Sales Rep設立 代表取締役 (現任)</p> | ー株             |

(取締役候補者とした理由)  
 花島晋平氏は、AI及びデータセンター事業に専門的知見を有しており、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対して的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため、取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                        | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | <p>新任</p> <p>すず<br/>鈴 江 正 幸<br/>1972年3月2日</p> | <p>1996年4月 大和工商リース(株) 入社<br/>2005年3月 (株)ディーシー・クリエイト<br/>取締役 (現任)<br/>2019年5月 (株)ソウデンコー (現トラストアップ<br/>(株)) 監査役<br/>2023年12月 トラストアップ(株) 代表取締役 (現任)</p> | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴江正幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。鈴江正幸氏の選任が承認された場合は、当社は鈴江正幸氏との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、鈴江正幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定することを検討しており、同氏の新任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

## 〈株主提案（第3号議案及び第4号議案）〉

第3号議案及び第4号議案は、株主様1名（以下、「提案株主」という。）からの提案によるものであります。

なお、提案株主からの議案の要領及び提案の内容は、形式的な調整を除き、誤字・脱字や事実認識も含め原文のまま掲載しております。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

#### ア 議案の要領

当社の取締役として、以下の4名の候補者を選任することをお諮りするものです。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                                                      | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所持する<br>当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | <b>現任</b><br>角井亮一<br><small>かく い りょう いち</small><br>1968年10月25日生 | 1994年4月 株式会社船井総合研究所 入社<br>1998年3月 光輝物流株式会社 入社<br>2000年2月 当社設立 代表取締役社長<br>2005年9月 日本物流学会理事（現任）<br>2022年5月 当社代表取締役社長CEO<br>2023年10月 当社取締役会長<br>2024年7月 当社代表取締役会長<br>2025年2月 当社取締役（現任）                                                                                      | 428,400株        |
| 2     | <b>新任</b><br>池田忠史<br><small>いけ だ ただ ふみ</small><br>1969年8月14日生   | 1992年4月 伊藤忠商事株式会社 産業機械本部<br>1997年4月 ITOCHU INTERNATIONAL INC.<br>2000年10月 株式会社日本総合研究所 研究事業本部企業革新クラスター長<br>2006年2月 株式会社ZOZO（現株式会社スタートトウディ）取締役CFO経営管理本部長<br>2009年8月 株式会社マーキュリー 取締役コーポレート本部長<br>2011年6月 株式会社コルジス 社外取締役<br>2017年4月 株式会社オムニスタイル 代表取締役<br>2024年9月 当社常務執行役員（現任） | 0株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                                            | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所持する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | <p>新任</p> <p>平田恭平<br/>ひらたきょうへい</p> <p>1988年8月16日生</p> | <p>2007年4月 ヤマトホームコンビニエンス株式会社 入社</p> <p>2010年 ヤマト運輸株式会社 入社</p> <p>2013年12月 ヒップスタイル株式会社設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2016年1月 ヒップスタイルロジスティックス株式会社 (現 ヒップスタイルダイニング株式会社) 設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2017年5月 ヒップオートリース株式会社設立 代表取締役</p> <p>2017年9月 株式会社ai&amp;ai (現 ヒップスタイル東日本株式会社) 取締役 (現任)</p> <p>2018年10月 ヒップスタイルホールディングス株式会社 設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2021年6月 株式会社幌北樋口運輸 取締役 (現任)</p> <p>2021年7月 三協運輸有限会社 取締役</p> <p>2023年2月 ヒップオートリース株式会社 取締役 (現任)</p> | 611,200株    |
| 4     | <p>新任</p> <p>花島晋平<br/>はなしましんぺい</p> <p>1991年5月8日生</p>  | <p>2012年4月 株式会社アーツ＆カルチャルマネジメント社 入社</p> <p>2015年4月 株式会社京王興産 入社</p> <p>2021年3月 BM Investment株式会社設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 株式会社CANVAS設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2023年5月 生成AI活用普及協会 理事</p> <p>2023年10月 株式会社Gate keeper設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2024年2月 情報経営イノベーション専門職大学客員准教授</p> <p>2025年1月 株式会社Sales Rep設立 代表取締役 (現任)</p>                                                                                                                   | 0株          |

## イ 提案の理由

当社は事業面において収益改善が進んでおりますが財務基盤の安定化に向けた資金調達が喫緊の課題であります。現経営陣（私と秋元取締役を除く3名）は所属・関与する組織が当社株主であり、特定株主の意向を受けた既存株式価値を棄損するおそれのある資金調達方法に拘泥しており、当社の資金調達に関する柔軟な意思決定を阻害しております。また、資金調達に関する議論を妨害するため、特定の役員に対する法的根拠のない出社禁止命令や不当な第三者委員会の設置の画策、役員間での談合等が行われており、現経営陣のもとでは正常な取締役会の運営ができません。さらに、機動的かつ柔軟な資金調達の検討に加えて、事業面での収益力の更なる改善及び新規事業の立案を円滑に進めるため、専門的知見に優れた人材による経営判断を行うため、上記の取締役候補者4名の選任をお諮りするものです。

私こと角井亮一は、当社の創業者かつ現任取締役であり、当社のフルフィルメント事業に豊富な経験を有しております、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと思料します。

池田忠史氏は、当社の現任常務執行役員であり、当社のフルフィルメント事業に精通しているほか、上場企業のCFOを務めるなど豊富な経験を有していることから、当社の取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。

平田恭平氏は、物流事業を営む企業の創業者かつ代表取締役であり、配送及びラストワンマイルサービスの専門的知見を有しております、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対して的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。

花島晋平氏は、AI及びデータセンター事業に専門的知見を有しております、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対して的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。

◆本株主提案についての当社取締役会の意見

当社取締役会としては、第3号議案に反対いたします。

反対の理由

( i ) 会社提案による経営体制により経営計画を遂行することが当社の企業価値最大化に繋がること  
提案株主は、本株主提案の理由の一つとして、資金調達が困難であり、会社の資金繰りの困難さは解決しないと主張しておりました。

しかし、会社提案の人員は当社のコア事業である物流業界の経営に長年従事してきた候補者と今後の成長領域であるデータセンター事業を起業した若手候補者が含まれており、コアコンピタンスを保ちつつ、成長領域にも挑戦できる布陣である他、その資金を支えるための資金ハンドリングについて、社外取締役として現任の金融業界の企業の経営者が含まれることから企業価値最大化に向けた取り組みとしては適切な選択だと考えております。

( ii ) 会社提案の取締役候補者による取締役会が最適な構成であること

当社は、取締役の選任を行うにあたっては、次の基準を満たす幅広い多様な人材から選定することを方針としております。

- ・物流事業者としての社会的使命を十分に理解し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する豊富な知識・経験を有すること
- ・優れた人格、見識、能力及び高い倫理観を有すること
- ・独立社外取締役については、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、かつ、以下に定める役割等を果たすこと

a 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言を行うこと

b 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営を監督すること

c 当社と関連当事者との間の利益相反を監督すること

d 他の役員及び支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

上記独立社外取締役に厳密な意味で該当する者は今回ご提示させていただいた社外取締役候補者の中にはおりませんが、当社が監査等委員会設置会社に移行したことを受け、独立性の担保は監査等委員により十分可能であると考えております。この度の、会社提案の候補者は当社の事業成長に焦点を当てたもので、十分に適切な構成であると考えます。

( iii ) 提案株主による取締役候補者が選任された後における当社の経営方針が不明であること

株主提案の取締役候補者は、会社提案に含まれ、経営管理畳に通じる池田忠史氏とAIやデータセンター等成長事業に強みを持つ花島晋平氏を除き、角井亮一氏が上場後に低下した業績を立て直

せるかが未知数であること、平田恭平氏の会社の事業が当社とのシナジー効果が不透明であることから、物流の事業経験を持つ強い布陣ではないことから経営方針が不透明であると考えられます。

したがいまして、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

## 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

### ア 議案の要領

当社の監査等委員である取締役として、以下の2名の候補者を選任することをお諮りするものです。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                                                                          | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所持する<br>当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | <p style="text-align: center;">新任</p> <p>あき もと ゆき ひろ<br/>秋 元 征 純<br/>1944年9月9日生</p> | <p>1970年4月 日本精工株式会社 入社</p> <p>1980年1月 日本ケンタッキーフライドチキン株式会社 入社</p> <p>1987年2月 日本ペプシコーラ社株式会社 取締役副社長</p> <p>1988年12月 日本ケンタッキーフライドチキン株式会社 常務取締役</p> <p>1993年10月 株式会社ナイキジャパン 代表取締役社長</p> <p>1995年9月 ゲラン株式会社 代表取締役社長</p> <p>2006年5月 ワイ・エイ・パートナーズ株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2006年11月 レナ・ジャポン・インスティチュート株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2017年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年8月 株式会社ウェザーニューズ 社外取締役（現任）</p> | 0株              |
| 2     | <p style="text-align: center;">新任</p> <p>ゆう き あき ひろ<br/>行 木 明 宏<br/>1966年10月7日生</p> | <p>1989年4月 株式会社千葉銀行 入行</p> <p>2019年8月 株式会社サンライズ 代表取締役（現任）</p> <p>2019年9月 株式会社スカラ 社外取締役</p> <p>2022年5月 株式会社エスポア 監査役</p> <p>2023年5月 株式会社エスポア 取締役（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                      | 0株              |

## イ 提案の理由

当社は事業面において収益改善が進んでおりますが財務基盤の安定化に向けた資金調達が喫緊の課題であります。現経営陣（私と秋元取締役を除く3名）は所属・関与する組織が当社株主であり、特定株主の意向を受けた既存株式価値を棄損するおそれのある資金調達方法に拘泥しており、当社の資金調達に関する柔軟な意思決定を阻害しております。また、資金調達に関する議論を妨害するため、特定の役員に対する法的根拠のない出社禁止命令や不当な第三者委員会の設置の画策、役員間での談合等が行われており、現経営陣のもとでは正常な取締役会の運営ができません。取締役に対して適切な監督をしていただく上で、現行の監査等委員の芹沢俊太郎氏及び淵邊善彦氏に加えて、専門的知見に優れた監査等委員として上記の候補者2名の選任をお諮りするものです。

秋元征紘氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2017年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社の経営全般的監督とアドバイスを行っていただいたご経験から、客観的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、監査等委員である取締役として適任であると判断したものです。

行木明宏氏は、上場会社の監査役及び社外取締役として豊富な経験を有し、銀行支店長として金融及び資金調達に関する十分な見識を有しております。それらの経験を活かして、当社の経営に対して的確な助言をいただき、客観的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、監査等委員である取締役として適任であると判断したものです。

◆本株主提案についての当社取締役会の意見

取締役会としては、第4号議案に反対いたします。

反対の理由

( i ) 会社提案による経営体制により監査体制を構築することが当社の適切なガバナンス及びコンプライアンスの担保に繋がること

提案株主は、本株主提案の理由の一つとして、専門性を持つ監査等委員の拡充を主張しておりました。

しかし、現任の監査等委員（任期2年で現在任期中）3名は、物流企業の管理部門及び役員経験者、弁護士、公認会計士などバランスが良く配置されており、それ以上の必要性はないものと考えております。必要以上に人員を増加させる必要性はないものと考えます。

( ii ) 株主提案の監査等委員候補者への懸念点

秋元征紘氏は視野が広く、これまで長年当社の社外取締役でしたが、角井亮一氏と同様に業績への経営責任はあるものと思料いたします。また行木明宏氏は、銀行出身で計数に明るいものの、銀行と物流企業である当社との業界の隔たりもあり、適切な監査を実施できるかが未知数でもあり、懸念点が残る布陣だと考えます。

したがいまして、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善するもとで、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外景気の下振れによる景気への影響や地政学リスク、物価の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」をパーソナリティとして、多様なお客様のニーズに寄り添った対応をより深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを活かし、クライアントをトータル支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとコンサルティング・人材育成サービスを提供しております。

当社が事業を展開するEコマース業界は急速な市場拡大を遂げており、ロジスティックスの出荷数や在庫過多などの流通上の課題を抱えていることや解決のプロセスもより複雑化しているため、EC事業全体の戦略見直しや提案力が求められています。これらに対応すべく当社では、クラウドビッグデータを基盤にした、当社のWMSなどの社内システムにある貴重な情報資産を活用したBIレポートや分析レポートを導入するなど、DX推進の取り組みを強化しております。分析力を強化して、顧客企業視点での課題の把握及び改善提案を行うことにより、顧客企業と伴走し、顧客企業のEC事業成功を支援する真のBPOパートナーとしての成長を目指してまいります。また、2025年2月からはカタログ通販事業「Northmall」に着手しており、自社でのEC通販事業も手掛けることで、今後は当社へ物流業務をアウトソーシングされるEC通販事業者様に対する販売強化にも寄与していきたいと考えております。

当事業年度の売上高は、フルフィルメントセンター（以下、「FC」という。）の坪数の減少に伴い既存顧客の見直しを実施した結果、10,259,178千円（前期比20.2%減）となりました。既存顧客の見直しによる収益率の改善及びFCの坪数の減少による賃借料の削減施策が奏功し、売上総利益については563,128千円（前期比82.4%増）となりました。販売費及び一般管理費につ

いては、人員数の最適化を図ったことなどによる人件費及び採用費の削減や、活動諸費用の見直しなど経費削減を引き続き推進し、642,018千円(前期比36.0%減)となりました。

以上の結果、営業損失は78,890千円（前期は営業損失694,843千円）、経常損失は75,592千円（前期は経常損失674,264千円）となりました。さらに、事業所閉鎖損失引当金戻入益186,015千円を特別利益に計上し、税引前当期純利益は135,622千円（前期は税引前当期純損失1,660,079千円）、当期純利益は123,713千円（前期は当期純損失1,678,681千円）となりました。

なお、当社は、当社の連結子会社であった株式会社EL firstの全保有株式を2024年6月19日付で譲渡し、株式会社EL first及び同社が全株式を保有する株式会社アビスジャパンを連結の範囲から除外したことに伴い、当事業年度より連結計算書類を作成しておりません。このため、前期との比較につきましては、単体の前事業年度と比較しております。

また、当社は、報告セグメントを従来「BPOサービス事業」及び「ファシリティ事業」の2区分としておりましたが、当事業年度より「BPOサービス事業」の単一セグメントに変更しております。これにより、セグメントごとの記載を省略しております。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は170,693千円であり、その主なものは、FC構内搬送効率化等に係る設備投資13,764千円、WMS構築等に係るソフトウェア関連の支出156,928千円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当事業年度において、第三者割当による新株式発行により504,000千円、新株予約権の発行及び行使により165,988千円の資金調達を行いました。

#### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年6月19日付で、子会社であった株式会社EL firstの全株式を譲渡したため、同社が全株式を保有する株式会社アビスジャパンは当社の子会社ではなくなりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                | 第23期<br>2022年3月期 | 第24期<br>2023年3月期 | 第25期<br>2024年3月期 | 第26期 (当期)<br>2025年3月期 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 12,208,682       | 12,825,811       | 12,869,499       | 10,259,178            |
| 経 常 損 失 (△) (千円)                  | △190,197         | △281,098         | △674,264         | △75,592               |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)              | △342,238         | △565,918         | △1,678,681       | 123,713               |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | △98.80           | △161.81          | △467.84          | 22.88                 |
| 総 資 産 (千円)                        | 5,239,482        | 5,297,931        | 3,979,322        | 2,844,820             |
| 純 資 産 (千円)                        | 1,767,388        | 1,218,270        | △279,120         | 526,258               |
| 1 株 当 タ り 純 資 産 (円)               | 507.45           | 345.98           | △79.53           | 66.21                 |

(注) 当事業年度より連結子会社がなくなりましたので、連結決算会社から非連結決算会社へ移行いたしました。これにより、上表は当社単体（個別）で表記しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

当社は、2024年6月19日付で、子会社であった株式会社EL firstの全株式を譲渡したため、

同社が全株式を保有する株式会社アビスジャパンは当社の子会社ではなくなりました。

これにより、当事業年度末におきまして、当社の連結子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が持続的な成長を実現するために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① 収益性の向上

当社の事業を取り巻くBtoC-EC市場（注）において、2023年の日本国内における市場規模は、前年の22.7兆円から24.8兆円と前年比9.2%増で拡大しており、今後もさらに拡大することが予想されます。（2024年9月「電子商取引に関する市場調査（経済産業省）」より）

一方、人材不足や資源価格高騰など、近年企業の業績悪化要因が相次いで生じており、また、変化の早いBtoC-EC市場では、市場規模の増加に比して既存のシステムや仕組みが陳腐化してしまう恐れがあります。

これらに対応すべく、新たなシステムやサービス導入の検討を適宜進め、先行き不透明な経済環境に対応するため、サービス提供時における販売価格や販売コストの適正化を隨時実施してまいります。また、機械化などに伴う物流業務の生産性向上を追求し、倉庫床面積の稼働率を可能な限り高めることで、事業の収益性を高い水準で維持できるよう改善を進めてまいります。

（注）BtoC-ECとは、消費者向け電子商取引のことをいいます。

##### ② 人材の採用及び育成

当社は、持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であると考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなってきております。そのため、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

##### ③ 新規・周辺領域サービスの拡充

当社は、持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。そのため、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

##### ④ 情報管理体制の強化

当社は、顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取り扱いには十分な注意を払っております。

情報の取り扱いに際しては、ISMS認証（ISO27001）及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏洩防止に取り組んでまいります。

## ⑤ 内部管理体制の強化

当社は、経営目標を達成するためには健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのために業務フローの整備や文書化を進めるとともに内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライアンスについては、常勤役員が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常に意識を高めており、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

## ⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2022年3月期から連續して営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても3期間連続でマイナスとなっています。当事業年度においては、資金調達によって債務超過の状況は解消し、当社の業績は改善傾向にありますが、継続して営業損失を計上しています。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの十分な資金調達の見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するべく、当社では、以下の対応策を遂行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

### ア. 安定的な収益力の向上

当社は、主力サービスであるフルフィルメントサービスを軸に事業拡大を行ってきましたが、改めて、FCの稼働状況と維持管理コストを含む収益性を検討し、FCの坪数の見直しを行い、不採算のFC拠点の閉鎖を行ってまいりました。固定費の中でも特に大きい賃借料の削減を図り、採算性のあるFCに経営資源を集中させることに注力するとともに、人員調整を行ったこと等が奏功し、当事業年度では営業損失は大きく減少させることができました。今後、フルフィルメントサービス顧客の獲得により、現存するFC拠点の満床化を図ることで営業黒字化を実現していきたいと考えております。その他、自社EC通販事業であるNorthmall事業を開始し、当社での物販やFCに在庫を預けて頂いている顧客様の商品の販売拡大に寄与することなどで、安定的な収益基盤となる事業を進めていきます。こうした施策を通じて早期の収益性の改善を実現していきます。

#### イ. 健全な財務基盤の構築

##### a. 販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施します。これにより固定費の削減をさらに進め、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体質を実現します。

## b. 運転資金の確保

当社は、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、また新たなスポンサー企業による新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりますが、一部の実現に留まり、完了しておりません。このため、今後は、新株の発行や既存の新株予約権行使に伴う資金について、関係者との協議を行いながら進めている途上です。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、速やかに実施してまいります。しかしながら、これらの対応策についての成果が生じるには時間がかかり、収益構造の改善には不確実性が認められるため、業績低迷からの回復に時間を要することも考えられます。

財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しており、関係者との協議を行いながら見通しの確保を進めている状況です。

なお、計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事 業 部 門      | 事 業 内 容                            |
|--------------|------------------------------------|
| B P O サービス事業 | 通販物流アウトソーシング、物流コンサルティング、直販ECサイトの運営 |

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

| 名 称              | 所 在 地   |
|------------------|---------|
| 本社               | 東京都千代田区 |
| 埼玉フルフィルメントセンター   | 埼玉県八潮市  |
| 大阪フルフィルメントセンター   | 大阪府大阪市  |
| 埼玉草加フルフィルメントセンター | 埼玉県草加市  |
| 大阪第2フルフィルメントセンター | 大阪府大阪市  |
| 三郷中央フルフィルメントセンター | 埼玉県三郷市  |

(注) 2025年3月期に、三郷FC、足立FC及び習志野FCを閉鎖しております。

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数 前事業年度末比増減

177名 (618名) 87名減 (392名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、  
臨時雇用者数（パートタイムを含む。）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外  
数で記載しております。
2. 前事業年度末と比べ従業員数が減少した主な理由は、固定費削減の為、FCの閉鎖、人員の削減が原  
因となります。

(8) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 164,264千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 99,980千円  |
| 株式会社りそな銀行    | 89,853千円  |
| 株式会社みずほ銀行    | 80,101千円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 53,324千円  |

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年9月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社  
に移行しております。

## 2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,440,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,459,000株
- (3) 株主数 1,797名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|------------|---------|
| 有限会社フクジュコーゴーポレーション             | 1,680,000株 | 22.52%  |
| G Future Fund 1号<br>投資事業有限責任組合 | 1,120,000株 | 15.01%  |
| プログレス株式会社                      | 737,930株   | 9.89%   |
| 平田恭平                           | 611,200株   | 8.19%   |
| 角井亮一                           | 428,400株   | 5.74%   |
| 光輝物流株式会社                       | 364,000株   | 4.88%   |
| 和佐見勝                           | 250,000株   | 3.35%   |
| 行川久代                           | 204,100株   | 2.73%   |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社              | 157,600株   | 2.11%   |
| 飯島功市郎                          | 136,200株   | 1.82%   |

(注) プログレス株式会社は当社取締役である角井亮一が株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①2024年9月19日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が2,800,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ252,000千円増加しております。
- ②当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が912,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ82,994千円増加しております。

### 3. 会社役員の状況 (2025年3月31日現在)

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 児 玉 和 宏   | ジーエフホールディングス(株) 代表取締役会長兼社長<br>ジーエフ(株) 取締役会長                                                |
| 常 務 取 締 役     | 古 閑 瞳 朗   | 豊田TRIKE(株) 執行役員<br>豊田三共(株) 執行役員<br>豊田新化成(株) 取締役                                            |
| 取 締 役         | 角 井 亮 一   | 日本物流学会理事                                                                                   |
| 取 締 役         | 谷 辻 昌 也   |                                                                                            |
| 取 締 役         | 秋 元 征 紘   | ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役<br>レナ・ジャポン・インスティチュート(株) 社外取締役<br>(株)ウェザーニューズ 社外取締役                   |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 小 野 田 博 文 |                                                                                            |
| 取締役 (監査等委員)   | 芹 沢 俊 太 郎 | TRAD税理士法人 代表社員<br>TRADコンサルティング(株) 代表取締役<br>みさき監査法人 代表社員<br>(株)セラク 社外監査役<br>ユミルリンク(株) 社外監査役 |
| 取締役 (監査等委員)   | 淵 邊 善 彦   | ベンチャーラボ法律事務所 代表                                                                            |

- (注) 1. 当社は、2024年9月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。この移行に伴い、監査役小野田博文氏、芹沢俊太郎氏及び黒川久幸氏は任期満了により退任し、このうち小野田博文氏、芹沢俊太郎氏の両氏が同日付で取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
2. 取締役秋元征紘氏及び取締役（監査等委員）小野田博文氏、芹沢俊太郎氏並びに淵邊善彦氏は社外取締役であります。
3. 2024年9月18日開催の臨時株主総会において、児玉和宏氏及び古閑瞳朗氏は取締役に、淵邊善彦氏は取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。
4. 2024年12月31日をもって、取締役堀池康夫氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当は経営管理本部長であります。
5. 2025年1月31日をもって、社外取締役奥谷孝司氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は(株)Engagement Commerce Lab.代表取締役であります。
6. 取締役（監査等委員）芹沢俊太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 取締役（監査等委員）淵邊善彦氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
9. 当社は、社外取締役秋元征紘氏、小野田博文氏、芹沢俊太郎氏及び淵邊善彦氏の4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
10. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名  | 異動前        | 異動後        | 異動年月日      |
|------|------------|------------|------------|
| 角井亮一 | 取締役会長      | 代表取締役会長    | 2024年7月10日 |
|      | 代表取締役会長    | 代表取締役会長兼社長 | 2024年9月18日 |
|      | 代表取締役会長兼社長 | 代表取締役会長    | 2025年2月1日  |
|      | 代表取締役会長    | 取締役        | 2025年2月12日 |
| 谷辻昌也 | 代表取締役社長CEO | 取締役        | 2024年9月18日 |
| 児玉和宏 | 社外取締役      | 代表取締役会長    | 2025年2月12日 |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、2024年9月18日をもって監査役を退任いたしました黒川久幸氏、2025年1月31日をもって社外取締役を辞任いたしました奥谷孝司氏及び2025年2月12日をもって代表取締役会長に就任いたしました児玉和宏氏との間で同様の契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、①において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

###### ア. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な企業価値向上を図り優秀な人材を確保・維持できるインセンティブとして十分に機能するような報酬制度とし、個人別の報酬等の決定に関しては透明性及び公平性を重視することを基本方針としております。

###### イ. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬である固定報酬、非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む。）と業績連動報酬等で構成するものとしております。

固定報酬は、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定し、毎月現金で支払っております。

非金銭報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において付与する方針としております。個人別の付与数は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定します。また、監査等委員については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として付与する方針としております。

業績連動報酬等（社外取締役を除く。）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として毎年一定の時期に支給する方針としております。目標となる業績指標とその値は、環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとしております。

固定報酬、非金銭報酬等と業績連動報酬等の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう、経営環境、経営状況等を考慮しながら、支給の都度適切な割合を決定する方針であります。

##### ② 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）で

す。

監査役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。

上記の報酬額とは別枠にて、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、取締役につき年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、監査役につき年額5,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年9月18日開催の臨時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議されております（使人兼務取締役の使人分給与は含まれない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年9月18日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

上記の報酬額とは別枠にて、2024年9月18日開催の臨時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、取締役（監査等委員を除く）につき年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、取締役（監査等委員）につき年額5,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役3名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は3名）です。

### ③ 役員報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の決議に基づき、代表取締役に取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の決定を委任しており、当事業年度においては、2024年9月18日開催の取締役会において、代表取締役へ委任する旨の決議をしております。

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額(千円)         | 報酬等の種類別の総額(千円)     |          |          | 対象となる役員の員数(人) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|---------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |               |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 56,168<br>(7,505)  | 56,168<br>(7,505)  | —<br>(—) | —<br>(—) | 8<br>(3)      |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 5,346<br>(5,346)   | 5,346<br>(5,346)   | —<br>(—) | —<br>(—) | 3<br>(3)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役)           | 3,924<br>(3,924)   | 3,924<br>(3,924)   | —<br>(—) | —<br>(—) | 3<br>(3)      |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 65,438<br>(16,775) | 65,438<br>(16,775) | —<br>(—) | —<br>(—) | 14<br>(9)     |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2024年9月18日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名、2024年12月31日をもって辞任により退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）及び2025年1月31日をもって辞任により退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 2024年9月18日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した2名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
4. 2025年2月12日付で代表取締役異動に伴い、代表取締役に就任した取締役（監査等委員を除く）1名については、社外取締役（監査等委員を除く）在任期間分は社外取締役に、代表取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に含めて記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況については「(1)取締役の氏名等」に記載のとおりです。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位                  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                       |
|---------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秋 元 征 紘 | 社 外 取 締 役            | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち28回に出席いたしました。主にグローバル企業の経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                     |
| 児 玉 和 宏 | 社 外 取 締 役            | 2024年9月18日就任以降2025年2月12日の代表取締役会長就任までに開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。主に物流業界及び企業の経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。       |
| 奥 谷 孝 司 | 社 外 取 締 役            | 当事業年度において、2025年1月31日退任までに開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。主に上場会社の専門役員チーフ・オムニチャネル・オフィサーとしての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。      |
| 小野田 博 文 | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち、監査役として15回、監査等委員として13回に、また、監査役会9回及び監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に物流業界で培った豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 芹 沢 俊太郎 | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち、監査役として14回、監査等委員として14回に、また、監査役会9回及び監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。            |
| 淵 邊 善 彦 | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 2024年9月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回及び監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                             |

| 氏名   | 地位    | 主な活動状況                                                                                                      |
|------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 黒川久幸 | 社外監査役 | 当事業年度において、2024年9月18日退任までに開催された取締役会15回及び監査役会9回の全てに出席いたしました。主に物流に関する豊富な知識や経験に基づく専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称 アルファ監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人和宏事務所は、2024年8月20日をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 26,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## **5. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針については、特に定めておりません。

## **6. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のFCの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。今後も経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、株主還元策として適切に実施してまいります。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部      |             | 負債の部          |             |
|-----------|-------------|---------------|-------------|
| [流動資産]    | [1,208,253] | [流動負債]        | [1,764,287] |
| 現金及び預金    | 241,209     | 買掛金           | 451,704     |
| 電子記録債権    | 33,073      | 短期借入金         | 9,800       |
| 売掛金       | 692,735     | 1年内返済予定の長期借入金 | 227,055     |
| 商品        | 20,328      | リース債務         | 33,017      |
| 貯蔵品       | 17,433      | 未払費用          | 806,698     |
| 前払費用      | 180,672     | 未払法人税等        | 33          |
| その他の      | 117,731     | 未払消費税等        | 24,539      |
| 貸倒引当金     | △94,931     | 前預受り          | 94,258      |
| [固定資産]    | [1,636,567] | その他の          | 52,187      |
| 有形固定資産    | 253,834     | [固定負債]        | 64,331      |
| 建物附属設備    | 101,669     | 長期借入金         | 661         |
| 機械及び装置    | 9,149       | 長期預り保証金       | [554,274]   |
| 車両運搬具     | 1,036       | リース債務         | 290,267     |
| 工具、器具及び備品 | 40,455      | 資産除去債務        | 107,945     |
| リース資産     | 101,523     | 繰延税金負債        | 98,545      |
| 無形固定資産    | 185,180     | 負債合計          | 42,006      |
| ソフトウエア    | 179,528     |               | 15,509      |
| ソフトウエア仮勘定 | 5,652       |               |             |
| 投資その他の資産  | 1,197,552   |               |             |
| 出資金       | 63,339      | [株主資本]        | [477,731]   |
| 投資有価証券    | 149,520     | 資本金           | 939,597     |
| 長期貸付金     | 294,000     | 資本剰余金         | 859,597     |
| 長期前払費用    | 44,241      | 資本準備金         | 859,597     |
| 差入保証金     | 940,441     | 利益剰余金         | △1,321,463  |
| その他の      | 2,627       | 利益準備金         | 9,106       |
| 貸倒引当金     | △296,616    | その他利益剰余金      | △1,330,570  |
|           |             | 繰越利益剰余金       | △1,330,570  |
|           |             | [評価・換算差額等]    | [16,118]    |
|           |             | その他有価証券評価差額金  | 16,118      |
|           |             | [新株予約権]       | [32,408]    |
| 資産合計      | 2,844,820   | 純資産合計         | 526,258     |
|           |             | 負債純資産合計       | 2,844,820   |

## 損益計算書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目   |         |         |     |         | 金 | 額          |
|-------|---------|---------|-----|---------|---|------------|
| 売 売   | 上 上     | 原 総     | 高 利 | 益 費     |   | 10,259,178 |
| 売 販   | 費 売     | 及 び     | 一 般 | 管 理     |   | 9,696,049  |
| 営 営   | 業 業     | 外 収     | 損 益 |         |   | 563,128    |
| 営 営   | 業 外     | 取 収     | 利 当 | 息 金 入   |   | 642,018    |
| 受 受   | 保 険     | 取 金     | 配 収 | 益 額     |   | △78,890    |
| 物 品   | 役 員     | 報 酬     | 却 返 | 他 納     |   |            |
| そ そ   | の の     | の の     | の の | の の     |   |            |
| 業 業   | 外 費     | 支 払     | 利 付 | 息 費 金   |   | 18,096     |
| 業 業   | 外 費     | 式 交     | 付 付 | 他 他     |   |            |
| 寄 そ   | の の     | の の     | の の | の の     |   |            |
| 経 常   | 常 損     |         |     |         |   | 14,798     |
| 特 別   | 利 益     |         |     |         |   | △75,592    |
| 固 定   | 資 産     | 売 却     | 却   | 益       |   |            |
| 投 資   | 有 価     | 證 券     | 売 却 | 益       |   |            |
| 事 業   | 所 閉     | 鎖 損     | 失 引 | 当 金 戻 入 |   |            |
| 補 助   | 助 金     | 收 入     | 入   | 益       |   |            |
| 特 別   | 損 失     |         |     |         |   | 227,976    |
| 固 定   | 資 産     | 除 売     | 却   | 損       |   |            |
| 損 害   | 賠 償     |         |     | 金       |   |            |
| 移 転   | 費       |         |     | 用       |   |            |
| 税 引   | 前 当     | 期 純     | 利 益 |         |   | 16,762     |
| 法 人 税 | 、 住 民 税 | 及 び 事 業 | 税   | 額       |   | 135,622    |
| 法 人 税 | 等 調 整   |         |     |         |   |            |
| 当 期   | 純 利     |         |     |         |   | 11,908     |
|       |         |         |     |         |   | 123,713    |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社イー・ロジット  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都港区

代表社員 公認会計士 奥津泰彦  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 静健太郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イー・ロジットの2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度以前から継続して営業損失、経常損失を計上しており、損失が継続することで資金繰りに懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠

しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

アルファ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社イー・ロジット 監査等委員会  
常勤監査等委員 小野田 博文 印  
監査等委員 芹沢 俊太郎 印  
監査等委員 淵邊 善彦 印

- (注) 1. 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2024年9月18日開催の臨時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしましたが、2024年4月1日から2024年9月18日までの状況については、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

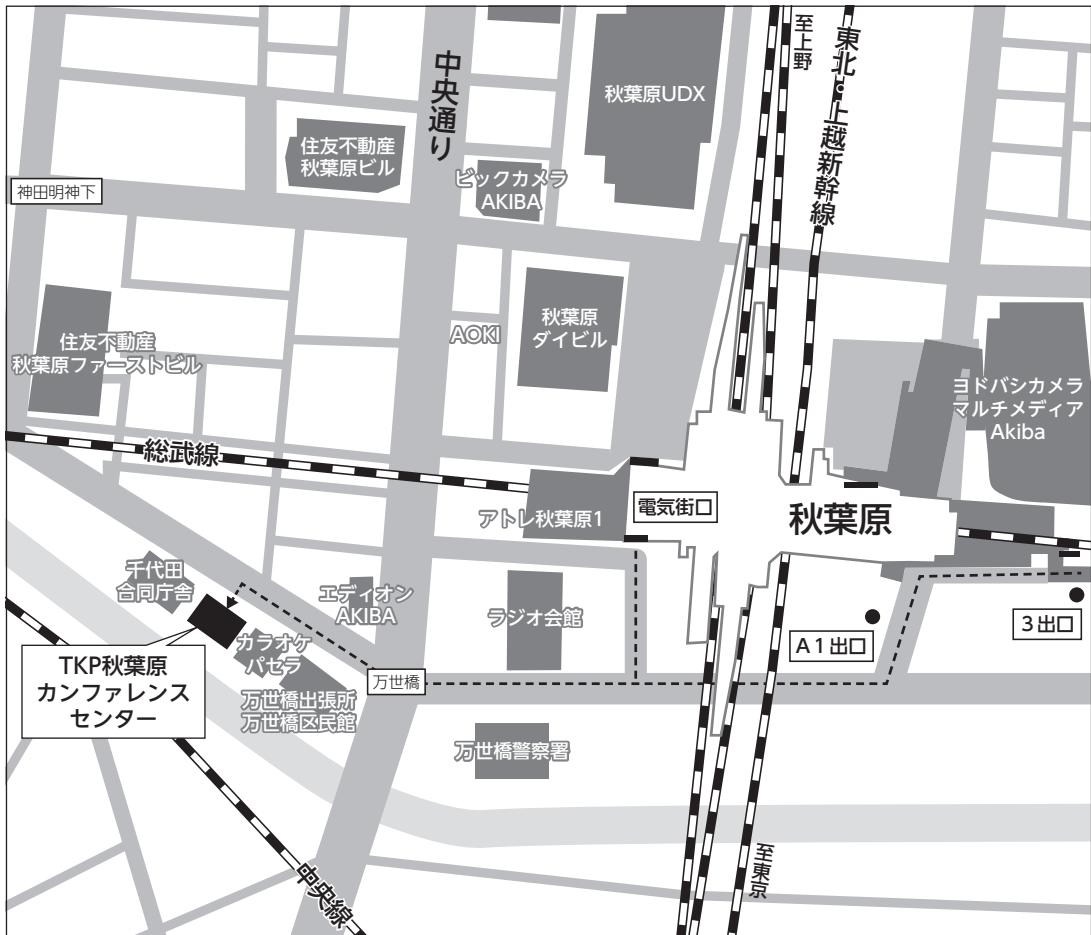
## 日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

## 会場

東京都千代田区外神田一丁目1番8号  
東芝万世橋ビル 8階  
TKP秋葉原カンファレンスセンター ホール8A

※ 昨年と開催時刻が異なりますので、お間違のないようご注意ください。



## 交通

JR  
つくばエクスプレス  
東京メトロ日比谷線

秋葉原駅 (電気街口)  
秋葉原駅 (A1出口)  
秋葉原駅 (3出口)

徒歩4分  
徒歩6分  
徒歩8分

※ 専用の駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

